

区部ユース・プラザ基本構想検討委員会
第3回 説明資料

令和6年2月6日

目次

- | | | |
|---|---------------------|-----|
| 1 | 第2回の論点の整理 | … 2 |
| 2 | 現状の機能及び周辺環境 | … 5 |
| 3 | 施設が担うべき新たな役割の検討 | |
| | 青少年の自立と社会性の発達をめぐる課題 | …12 |
| | 都が担うべき役割 | …14 |
| | 新たな役割の検討 | …15 |

1 第2回の論点の整理①

<新たなコンセプトについて>

- 都が担う部分が広域的にフォローする必要があるかは非常に重要。障害のある子のためのものか、多様な人に対応するところは、一つ広域的な施設の売りになる。
- 誰のための施設なのか、小学生、中学生、高校生、教育関係者、学校内のための施設なのか、学校外の活動のための施設なのか、誰が利用していくのかの視点も必要。
- 都としての上位のコンセプトが必要で、インクルーシブ、共生の観点が入ってくることは必要。
- 都内のスポーツ・文化施設は多様にある。その中で、青少年の主体的な活動、体験活動の場の実現、ダイバーシティな社会を実現していくという上位コンセプトに組み替えていく必要はある。
- 障害のある子が、普段全然関われない人と関わられるような、手助けの場や機能があると良い。
- 多様なニーズへの対応や、共生社会を先駆的に体験できることに加え、グリーンであるとか、環境面に配慮できている経験や体験をできる要素は重要
- 運営団体などのコーディネーターが、周りの施設・団体等をどれだけコーディネートできるかにより、施設の価値が決まるところは大きい。ソフトを動かす機能をマネジメントすることが必要

1 第2回の論点の整理②

<東京都としての役割>

- ・ 基礎自治体でアプローチしにくい年齢層に対する部分に、特にサポートが必要
- ・ 個人ではつながり合えなかったところを施設が橋渡しすることで、同様の興味関心を持った若者が集い活動していくことが、広域施設として非常に重要な役割ではないか。
- ・ 地域の中だけでは解決できない青少年の問題は沢山あると思う。都だからこそ、枠組みや領域を越えて支援したり、出会う場や情報共有する場を作ったり、指導者と接することができるのでは。
- ・ 東京はNPO団体・民間企業を始め、様々な資源が多い。東京という大都市圏での課題解決モデルが作れるようなところがあっても良い。
- ・ 学校や社会教育団体を繋ぐのは都だからこそできること。青少年や青少年を支援する人の学びや交流の場は、都が果たしていく役割だと思う。
- ・ 多様な学びの機会を確保していく意味では、例えば平日に学校に来ていないお子さんに対しプログラムの提供を行い、自治体にフィードバックすることは現状の社会課題に対して非常に効果的ではないか。

1 第2回の論点の整理③

<区部と多摩の役割について>

- ・ユース・プラザの周辺状況において、多摩と区部の周りでは、こういった物がもっとあるのかわかった上で役割分担を考えるべき。
- ・区部は周りにスポーツ施設も多く、商業施設も近い。居場所がないような若者たちにしてみれば区部のほうが、行きやすいのではないか。一方で、発達障害ぎみの若者たちとか、人との人間関係に疲れた若者たちは多摩地域が向いているかもしれない。両施設とも体験活動は大事だが、多摩は自然、区部は都市型という違いがある。
- ・学校に所属している子たちの学校を越えた繋がりや、学校に通っていない、学校に通えていない子たちの支援という機能を、エリアで行うことも意味があるのではないか。

【今回の検討】

ユース・プラザ事業全般につき

現在の状況と周辺環境、教育課題、都が担うべき役割を整理

施設が新たに担うべき役割のイメージ（ターゲット、事業内容）を検討

2 現状の機能及び周辺環境

(1) ユース・プラザの目的等

目的

- **青少年の自立と社会性の発達を支援**（青少年の多様な交流機会と場を提供）
- **生涯学習の振興**（都民の文化・学習、スポーツ活動の機会と場を提供）

機能	区部 文化・スポーツ型	多摩 野外活動型
主体的活動や交流の場の支援 団体の自主的活動や交流の場の提供、青少年の創造・発信を支援	○	○
体験学習の場 自然体験等様々なプログラムを用意し、多様な体験学習を提供・支援	○	○
自立(律)を促す場 青少年が摸索しながら、自分を発見し、自立していく過程を支援	○	○
ネットワークの拠点 区市町村や青少年関係機関・団体などを支援するセンター	○	○

利用状況

- 稼働率は、宿泊施設 約 7 割、スポーツ施設 約 7 割、文化施設 約 4 割前後
- 団体のリピート利用が多い。青少年は区部で 5～6 割、多摩で 7～8 割程度

2 現状の機能及び周辺環境

(2) 周辺環境

都全体：都立スポーツ施設

○区部で、特に臨海部を中心に施設が設置されている



2 現状の機能及び周辺環境

都全体：青少年宿泊施設(公設)

- 都内の公的な青少年宿泊施設で、多くの学校で学年利用できる200人以上の規模は都施設以外では1施設
- 規模が小さいものを含めても6施設であり、非常に数は限られている



2 現状の機能及び周辺環境

区部：文化施設(公設)

○近隣の文化施設については、豊洲駅を中心として点在。

○18歳以下を対象とする児童館や集会所が中心。近隣に青少年のための宿泊施設を併設している施設はない。



2 現状の機能及び周辺環境

多摩地域：スポーツ施設(公設)

○多摩地域ではスポーツ施設が散在し、規模・用途も区部に比較して限定的である。



2 現状の機能及び周辺環境

多摩地域：文化施設(公設)

●…市民センター ●…子ども・若者育成センター

○近隣の文化施設については、規模や用途が多機能な施設は八王子駅周辺に集約。

○会議室や和室等を利用できる市民センター等は点在。一方で、近隣に宿泊施設を併設している施設はない。



3 施設が担うべき新たな役割の検討

(1) 青少年の自立と社会性の発達をめぐる課題

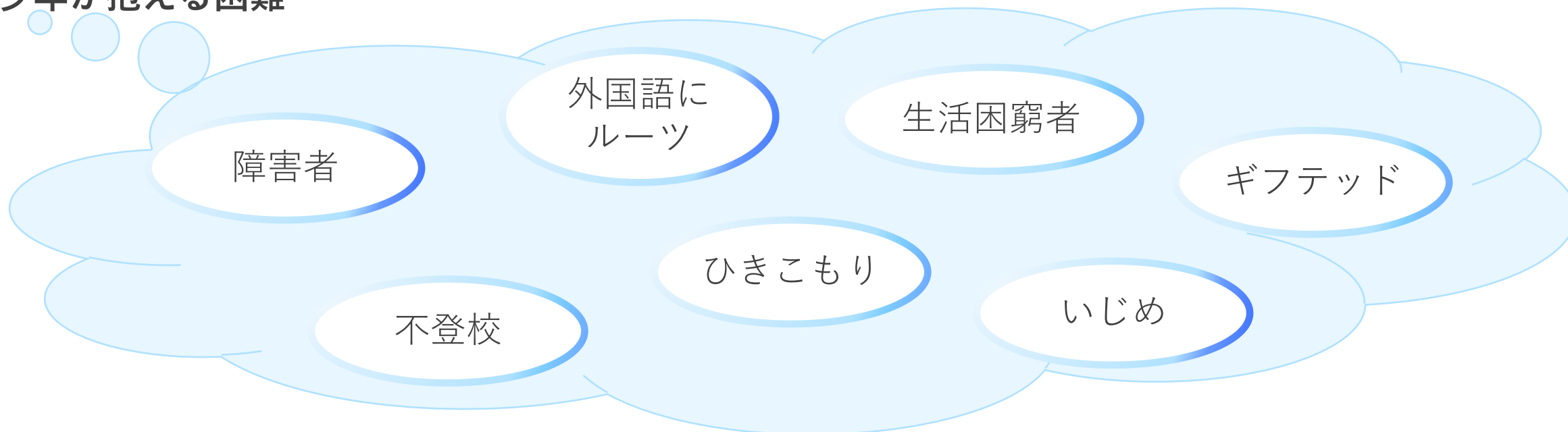
<多様な困難を抱える青少年が増加>

○障害者や日本語を母語としないなど、多様な困難を抱える青少年が増加

○生活困窮者や不登校の生徒の増加等、学校教育の枠では対応しきれない青少年の課題が増加

→多様な子ども・若者が誰一人取り残されることなく、自立・社会参画できる共生社会の実現が必要

青少年が抱える困難



3 施設が担うべき新たな役割の検討

(1) 青少年の自立と社会性の発達をめぐる課題

< 青少年をめぐる環境の変化 >

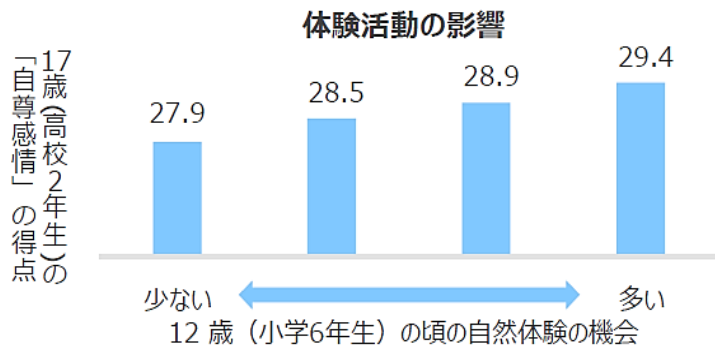
○直接的な体験や、人との交流など、自立や社会性の発達に繋がる活動機会が減少

○収入によって、子供達の体験活動の機会が減少

➔多様な子供達が誰でも体験・交流できる機会や場の提供が必要

体験活動は子供の成長に良い影響

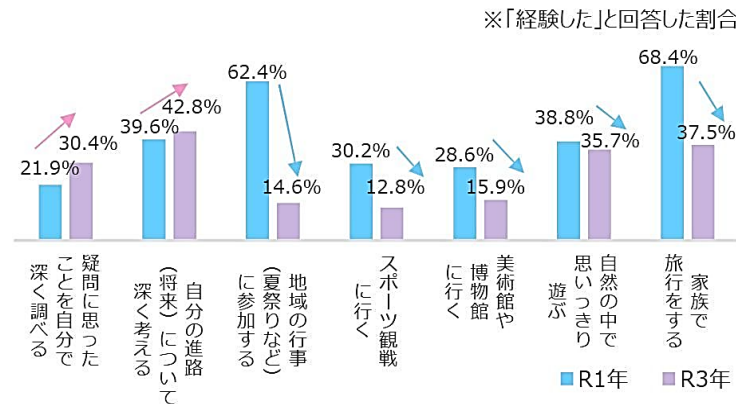
小学校の時の体験活動の機会が多いほど、その後の自尊感情等に良い影響がみられる。



(資料) 文部科学省「令和2年度青少年の体験活動の推進に関する調査研究報告パンフレット(概要)」を基に作成

様々な体験機会が減少

この1年間に経験したこと(複数回答)



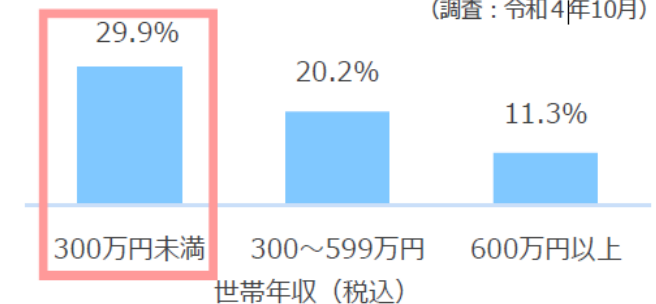
(資料) 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査2021」を基に作成
※対象: 中学生(令和元年: n=3,168、令和3年: n=3,433)

経済状況により体験格差が生じている

世帯年収が300万円未満の家庭の子供の約3割が、直近1年間学校外の体験活動をしていない。

学校外の体験がない子どもの割合(直近1年間)

(調査: 令和4年10月)



(資料) 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「子どもの『体験格差』実態調査最終報告書(令和5年7月発行)」を基に作成

3 施設が担うべき新たな役割の検討

(2) 都が担うべき役割

※前回までの御意見を参考に整理

基礎自治体では対応困難で、都がフォローする必要のあるものや、広域的であればこそ可能であるもの

○多様な青少年に対応

障害者を含め、多様な困難を抱える青少年に対応することが公的な役割に合致

○高校生以上へのサポート

義務教育段階は地域との結びつきの強い年齢層であり、主に基礎自治体に取り組むべき。行動範囲が広がる高校生以降や特別支援学校等、基礎自治体でアプローチしにくい年齢層へのサポートが必要

○社会的に孤立し易い状況になっている若者へのアプローチ

特にサポートが必要な人（例：不登校、生活困窮者、特別支援学校卒業後の若者等）の社会参画を促す取組が必要

○学校と社会教育団体を繋げる事業

東京はNPO団体・民間企業など様々な団体が活動しているため、枠組みや領域を越えて繋がる場を作ったり、学校や社会教育団体を繋ぐ環境を整えることが可能

3 施設が担うべき新たな役割の検討

(3) 新たな役割の検討

※これまでの御意見を踏まえた論点

<ターゲットについて>

- 高校生以上（基礎自治体との繋がり）
- 多様な青少年（障害のある子供を含む）
- NPO等の社会教育団体

<新たな役割について>

宿泊機能を活かし、ここでしかできない体験ができる施設

- 共生社会を先駆的に体験
- 環境面に配慮できる経験
- 広域的に支援する場、出会う場、情報共有する場、指導者と接することができる場
- 多様な学びの機会の確保

【検討の方向性】

子供・若者の多様性に応じた体験ができる機会・場の提供に向けたユース・プラザの機能の再構築

※実施内容例

共生社会
体験事業

パラスポーツ
体験

自然体験

国際交流
体験

団体の交流
共同学習の
機会

障害のある
生徒の仕事体験
生活体験